

中国明清時代商人「義利」觀の一側面

—徽商の例を通じて—

于 臣

はじめに

1. 徽商研究について
2. 徽商の実態
 - (1)徽州と商業
 - (2)徽商の「賈」と「儒」
3. 徽商と宗族
 - (1)宗族と宗廟（祠堂）
 - (2)会館（公所）
 - (3)徽商と「官」

おわりに

はじめに

儒家の「重義軽利」思想は、中国伝統社会の「重農軽商」という職業観の思想的根拠をなしていた。それは直接に政府の経済政策の出発点となり、商人の存在と活動は不利の立場に追い込まれていた。

商人はなぜ評価されないのでしょうか。まず、農業生産と対照的に働くとして儲かるという非生産性が原因として考えられよう。しかし、物質の流通における商業の役割は認められる必要がある。近世日中両国の商人の立場を代表する学者はすでにすばりとこの面を強調したのである¹⁾。実にもっとも無視できないのは、賤商思想の形成が統治者側の施策の一環によることである。特に近世以降、商人が行なった土地兼併は、深刻な社会問題を起こしつつある。それに伴っている商人勢力の膨張に、統治者は圧力を感じ、危惧を増す一方である。この意味からすれば、商人は終始体制側が懸念していた存在であると言っても過言ではないだろう。

しかし一方、「義」と「利」の関係からみて、商人は「利」を貪るものとされ、軽視されているにもかかわらず、商人自身が「義」を果たす行動の有無によって第三者からもう評価が微妙に変わる。それゆえ、古来、商人は「義」を示す行為によって、自分がもとめた「利」のいわゆる「非正当性」（賤商思想の先入観）をカモフラージュしようとしたケースが多い。これに関連して、同じ「利」といっても商人が求めているものが「私利」か「公利」かというように区分されるようになる。ことに19世紀60年代から20世紀の初期まで西洋諸国からの経済的衝撃をうけて、重商思想の登場に伴い、「官」と「商」は空前の結合²⁾を実現し、従来「私利」を經營の目的とされる商人の活動は、外商に立ち向かう意味で「公利」の性質を帯びるようになったのである。

しかし、「公利」というものが社会、ひいては国家に役立つものとして商人は道徳面においていくら「公利」の運営を要請されても、第三者からみればそれはあくまでも理想論である。何故かといえば、商人の経営を考える場合、彼らが直面した生活の現実と市場ルールが見落とされてしまうからである。では重い生活の圧力を背負いながら激しい商業の競争に勝ち抜けるために中国の伝統商人たちは、具体的にどのような思想構造を抱いたのだろうか。これは商人生活の実態からメスをいれなければ判明しない。ならば伝統商人はどのような実態だろうか。その実態から彼らのどのような内心世界をよみとれるのか。

本論は「徽商」³⁾、すなわち明清時代の徽州の商人を例に、中国伝統商人に対して前史的な考察を行い、そこから商人がどのように「義・利」「公・私」の問題を考えていたのかを解明してゆきたい。

1. 徽商研究について

明清時代の徽州⁴⁾は現在中国安徽省の南部に位置し、績溪、歙県、休寧、黟県、祁門及び現在江西省内の婺源を含み、古代は「新安」と称されていた。徽州の地域社会が注目を集め、研究対象となった契機は、膨大な、時間の連續性をもつ公私文書の発見によったものである。これらの文書は明清社会の特質を解明する上で大切な資料として扱われ、研究が深められ、いわゆる「徽学」が生まれたのである⁵⁾。その中で徽商に関する研究は大部分を占めており、ことに明清時代に活躍した徽州商人についての研究はもっと多くの成果が出されている。

徽商に関する研究は、おもに徽商の経営活動、「商帮」（商人団体）の結成と変遷、商人と他者との関係、商業モラルと倫理観念にわたって行われている。経営活動においては、徽商の資本の構造、経営の種類が論じられ、外部との関係では徽商と官僚、国家の関係が上げられている⁶⁾。ただ問題となっているのは、これらの各側面の内在的関連、とりわけ生活実態と直接に結びついている徽商の内心世界についての考察が少ない。換言すれば、徽商の経営活動および外部との交際を貫く「義・利」「公・私」に関する思想構造がまだ明らかになっていない。

多くの先行研究は、「賈而好儒」（「賈」にして「儒」を好む）及び「以義為利」（義を以て利を為す）という用語で徽商の固有の性格を捉えている。しかし、その中で徽商は、どちらを優先するか、何がきっかけで商業をはじめたか、商業運営は徽商の家、同族、国家とどのようにつながっているのかについて論証が不足している。したがって、徽商における「賈」と「儒」の緊張関係をより深く考察する必要がある。ここで解決しなければならない問題が二つある。第一は、「利」を求めるなら、徽商はその「利」を「私」のレベルでどのように考えているのか。第二は、前述した商人の「義」を果たす行為が、商人自身および社会、ひいては国家にとってどのような意味を持つのか。つまり、徽商は「利」というものを「公」のレベルでどのように捉えており、「官」または国家との関係をどのように処理するかという問題である。

一方、徽商の内心世界に関連して、臼井佐知子は、西欧の商業倫理を視野にいれつつ、徽商と日本の近江商人の商業倫理について比較考察を行った。臼井によれば、商人の経営倫理における勤勉、儉約、誠実、信用などの徳目は中日両国が西欧と共通している。しかし、道徳を守る基準として、西欧と日本の商人が神や佛など、自己存在を超越する者の力

を認識しているのに対して、中国の商人にはこういった認識がなく、彼らは「利」を自力によって得られるものとする。しかも中国商人の「義」の概念は外側から強制されるものというよりも、自己内部の認識に基づくものであるという⁷⁾。すなわち、臼井からすれば徽商は主体性を発揮しながら倫理を「認識」し、実践したものである。しかし、その主体性を肯定する一方、「やらざるをえない」という徽商の側面を見逃すべきではないと思う。いいかえれば、倫理は「認識」されるものとされてしまい、生活の実態から生まれる倫理自身の規律性が無視されている。臼井は結局、徽商が「賈而好儒」の性格を持つという先入観から脱出できなかったと考えられる。

本論は、「義・利」「公・私」の概念に配慮し、徽商の生活の実態に基づきながら、諸先行研究が扱っている徽商の各側面をあらためて整理し、徽商の全体像を浮き彫りにする。そして徽商の例を通じて、前近代中国伝統商人の独自性を解明する。さらにそれを通じて、中国の特有の内發的発展の可能性を歴史の文脈からあらためて探ってみたいと考えている。

2. 徽商の実態

(1)徽州と商業

徽商はまた「新安商人」と呼ばれ、早くも東晋時期（317～420）に活動の記録が残っている。その後代々の成長を重ね、明代の成化（1465～1487）、弘治（1488～1505）年間にわたって大きな商人グループ、「商帮」を形成した。徽商の経営内容は、おもに塩、茶と木材の販売および質屋の運営である。

明代に残る史料からみれば、「新都（徽州）では賈を業とする者は、十分の七・八」⁸⁾という。すなわち、徽州では商業を営む人がもっとも多い。この特徴は徽州の地理要因に緊密に関わっている。徽州では山区と丘陵は土地面積の90%を占めており、農業にはまったく適さない地理環境である。江次という人物の墓誌銘には

私は、本の富が上、末の富がその次、商売が耕作に及ばないと聞いている。我が郡は山の谷に在り、富を作るには耕せる田が無く、商売に従事しなければ何を待てるか。田を耕す者は十分の一、廉潔な商人もまた十分に一、何故商売は耕作に負けるといえる。古人は商売の悪質を嫌うだけで、商売を嫌うわけではない。⁹⁾とある。つまり、ここで江次は、生存するために商売をやらざるをえない理由を挙げている。彼からすれば、「本の富」とされる農業と「末の富」とされる商業の区分がおかしいものであり、商業道徳を守りさえすれば、商売は耕作に負けることがない。ここから従来の商業蔑視の「義利」観の論争が生活の圧力の前で無力になってしまうことが判明する。

しかも当時の徽州の民俗には「前世が修行を行わなかったため、徽州に生まれた。十三、四歳になると、外へ（商業学徒か商売業に）なげ出される」といわれるよう、徽州の一般的家庭では子供は十三、四歳になると、故郷をあとにして生きるために遠方へ商売に出かけて行くのである。これは農業生産に適合していない徽州の地理環境によるものであろう。

それゆえ、徽商の「義利」観を分析する場合、まずこういった生存環境の厳しさに配慮する必要があると思われる。

徽商は明代の嘉靖（1522～1566）から清の乾隆（1736～1795）、嘉慶（1796～1820）年

間にわたり、繁盛期を迎えるようになり、その経営内容にせよ活動の範囲にせよ、商業資本および人数においては、当時の中国十大商帮¹⁰⁾のトップを走った。「徽州商人なくして鎮は成らず」¹¹⁾と評されたように、徽商はその当時、中国のいたるところで活躍していたことが判る。

しかし、道光30年、兩淮地区の塩政改革により、徽商は大きな打撃を受けた。その改革によって、徽州塩商人は塩の専売権の喪失を余儀なくされた。さらに咸豐同治年間（1851～1874）の太平天国の動乱を経て、徽商はますます衰えてしまったのである¹²⁾。

しかし、徽商は表面的に歴史の舞台から姿を消したようにみえるが、実際、近代以降でも強靭に生きていることがすでに先行研究によって指摘されている¹³⁾。筆者からすれば、徽商の生成からすでに分かるように、実生活に密着した思想構造が徽商の生存の源泉である。とりわけ彼らの特殊な「義利」観および宗族意識は、時代が経つにもかかわらず、色濃く残っている。次に徽商の「義利」観を反映する「賈」と「儒」の関係について検討する。

（2）徽商の「賈」と「儒」

徽州は朱子学の学風に染まり、「東南の邹魯」¹⁴⁾と称されている。また史料の記載によれば、「徽州では佛老（仏教、道教）が流行らず、…岐路に惑われるのは（朱子学）教化が深く人々に浸透しているからである」¹⁵⁾というように、仏教及び道教はたいして徽州の人々に影響がないことがまず判断できる。それと対照的に朱子学の教化は徽州では深遠な意義を持っていた。

実は、徽州の婺源（現江西省内）は朱子の故郷である。朱子は生涯にわたって二回婺源へ墓参りにもどったことがある。二回目の際、三ヶ月間滞在して、当地の士人と頻繁に交流を行った。なお多くの知識人は彼に師事したという¹⁶⁾。

朱子の影響で徽州では田舎でも「義」の理解が進んでいる。つまり「（朱子）は居敬窮理の説を以て人々に教え、学士は争って自らの学問を磨き、道を知ることを冀っている。この気風が広まり、田舎の民でも皆は恥を知り、義を畏れる」¹⁷⁾と。しかも朱子学にこだわり、朱子が祖述したものでない限り、徽州の士人はそれを認めない。次の文である。

六經伝注、諸子百家の書、朱子の論定を経ていない限り、父兄が（それを）教えとせず、子弟は学ばない。朱子学が天下に流行っているとはいえ、熟練にそれを講義し、詳しく述べ、固く守るのが新安の士のみ。¹⁸⁾

ここでは朱子学がいかに徽州の士人に強い影響力を及ぼしたか想像に難くない。

では徽商はこの朱子学を思想的根拠として商業活動を実践していたのだろうか。先学は信用、誠実などの徳目が中日両国及び西欧では共通した商人の経営倫理と捉えている。徽商は確かにこれらの徳目を商業で実践している。これも徽商のいわゆる「以義為利」精神を表す行動である。

明代休寧の商人程鎖は江蘇省で商業を経営していた。ある年、豊作のため、穀物の仕入れ価格が安いにも関わらず、程は往年の価格で農民から穀物を購入した。翌年、凶作になり、穀物の価格が騰貴した。しかし、程は「穀物を各家に販売し、価格は往年と同じ」にした。このようにして程は薄利経営を通して、「郷里が長公（程鎖）を称え、その長所を讃めない人がいない」¹⁹⁾というように、民衆から高い評価を得た。

このような商人は「儒商」と呼ばれた。つまり儒者の道徳を示す商業を経営していると

いう意味である。しかし、これのみでは徽商の「賈而好儒」の説明になれるのか。彼らにとって具体的に「賈」と「儒」はいかなる関係なのか。

歙県の商人吳繼善は、九歳の時、父親が異郷でなくなり、母親は彼に父親の商業を継がせるために読書をやめさせたくて、「儒は固より良いものだが、（経済の）緩急がある際、頼れるものか」と説いた。つまり経済面の困難を前に「賈」と「儒」とでどちらを優先するかについて徽商は思想的葛藤を持っていたのである。これに対して吳は「儒者は高名のために努力する。名は亦利なり。（賈にとりくむ）親の志を承れば、（儒によって）親に名譽を与え、名を揚げずに済む。（賈の）利は亦名なり。（親の命令）に従わなければ子たりえない。もう儒を勉強することができない」と述べ、父親の家業を引き継いだ。つまり、家庭の経済的能力に配慮して「儒」をやめたのである。ここで注目したいのは、「名は亦利なり」という一句である。この中の「利」はすでに儒家の「義利」観の「利」の範疇から大幅に逸れていることがわかる。儒学を勉強することは、高名を挙げ、家族に名譽をもたらすという目的の実現において一種の手段となつたのである。

その後、吳は「母親は吾が儒を奪った。しかし、吉か凶か吾が将来を占つたら、吾が（儒）業はまだ終っていない」と述べている。即ち吳はあくまでも「儒」にこだわっている。その後、彼は自己の子供に儒学を勉強させ、自らの志向を実現させようとした²⁰⁾。

徽州では吳繼善のように「棄儒從商」、つまり儒学をやめて商業に転身したケースが多かった。上述した生活の圧力以外に科挙試験に参加し、仕官する従来の出世の道が競争率の増大によって難しくなることも考えられる。この場合、朱子学と徽商の商業との関係を論じる際、単に「儒商」にして徽商の性格を断定することにまだ検討の余地があると思われる。しかし、いざれにしても徽商にとって「儒」で出世することはむしろ究極的な目標である。

新都（徽州）では商人三人に儒者一人、…。賈は厚利を狙うのに対して、儒は高名を目指す。人が儒にして効果がなければ、ついに儒を棄て賈に向かう。既に身が其の利を得た後、子孫の為を計るため、寧ろ賈を止め儒に戻る²¹⁾。

ここから判るように、徽商はまず「儒」に集中し、効果がなければ「賈」に転身する。「賈」から営利を収め、後代のためにまた「儒」に戻るという傾向がある。

では「儒」はいったい徽商にとってどのような意味を持つのだろうか。次に徽商の宗族意識考察することを通じて、徽商の「儒」への態度、ならびに「義利」観をあらためて考えておきたい。

3. 徽商と宗族

(1) 宗族と宗廟（祠堂）

徽州地域は山が多く、交通も不便なので、比較的狭い地域に住民が集まる村落社会が形成しやすい。たとえば「歙県は山と谷が多く、四面は閉鎖…、…中世以来、兵事がめったになく、それゆえ多くの家には族譜が残っている」²²⁾と述べられているように、交通困難による地域の閉鎖性は外来の干渉を防ぎ、宗族の継承を示す「族譜」が保存されていた。では徽州人の宗族はどのようなものだろうか。

族は一つの本源から分けるものなり。他家が貧困なら吾も貧困。…若し自らの富貴に満足し、族人の貧困を無視し、彼らが妻子を売り、他人の奴僕か妾になることを傍観

し、先人に不名誉をもたらす。これより恥ずかしいものがあるものか。即ち富貴の家もその責任を持つものなり。²³⁾

ここから分かるように、まず榮辱をともにする共存の精神が徽州人の宗族の出発点と考えられよう。しかも當時徽州の封建生産関係及び自然経済はいっそう徽州社会を安定させていた。すでに唐宋の時代から、徽州には宗族の名字を冠する村落が形成した。たとえば、休寧には黃村、汪村、陳村、呉村等がある。そして先述したように徽州には農作業が育たないため、貧しい生活を前に相互の協力の救助がより必要となったのが徽州宗族結束の原因の一つといえよう。

人は固より安静を福とする。しかし、災難、危険はまた有り、…意外不測の事は人情の忍ばぬ所なり。…郷党、近隣は相助ける義があり、…本々同じ脈の同族の人はなおさらだ。今後、災害に遭う場合、…財と力を惜しまずに憐憫、救援、救助、養う。これを以て敦厚和睦の義を示すべし。この行動は外部から強制されるものに非ず、人間の本心そのものによって行われるもののみ。²⁴⁾

ここで災害、災難に見舞われた際、相互助け合う意識は強調され、それは「義」の行為とされる。そして徽州において「同じ脈の同族の人」の団結力がいっそう強いものであることをみてとれる。

徽州の宗族組織が厳密に組まれており、系統的な族譜が編集され、上下関係が厳しく規定されている。

新安では各姓は族を集めて居住し、他の姓の混入は絶対なし。…父兄が嘗ていう。新安は数種の風俗においてほかの邑に優れている。千年の墓の土は少しも動かされることなく、…千人の族は分散することがない。千年の族譜には紊乱が少しもみられない。

主人と家来の上下関係は数世紀にわたっても変動がない…。²⁵⁾

と記されているように、徽州の宗族は時間が経つにもかかわらず、組織構造が終始安定し、秩序の変動がみられなかった。

では徽商はいかにこの宗族意識を表しているのか。徽商は経営組織において、經理から一般の奉公人まで同族の人を採用していた。その理念の一つに「…一家が商業を運営することは、一家だけ生計を立てるものではない。商業規模の大きな者は能く百家ないし千家を養い、規模の小さな者でも數家ないし数十家を養うべし」²⁶⁾ という。つまり、一家の商業経営はいつも同族の事業の中に位置づけられているのである。

なお、徽商の宗族意識は宗廟・祠堂の設立及び族譜の編纂によって明らかにされている。当時、中国を視察した日本人は「休寧以西ハ…沿途祠堂ヲ目撃スルコト甚ダ多ク堂前皆題シテ某氏祠堂ト云フ」²⁷⁾ という記録を残した。徽州には祠堂が林立していたことが分かる。

祠堂の建設様式は朱子の『家礼』を忠誠に踏まえて設計したという²⁸⁾。朱子の『家礼』は日常生活の重要な節目、人の出生から冠婚葬祭にいたるまでの礼儀をすべて儒学の領域内に収めていた²⁹⁾。徽州における朱子学の意義が大きい。「衣服飲食の如く、一日それを離れることができない」³⁰⁾ というように、『朱子家礼』は徽商の家法の基本をなしていた。徽商は商売を行い、経済力が強くなった場合、ほとんどの場合、まず宗廟の建設に力を尽くした。彼らは「…君子は宮室を建てるにあたり、宗廟を先と為す。現今、祠が未だ興らず、祖宗をほって、私邸を広く建造するなら、縦え祖宗が我を責めなくても、独り心では愧じる」(績溪『盤川王氏宗譜』卷三「中梅公伝」) というように先祖への思いを深く込め

ていた。これも朱子学の宗族への重視をそのまま引き継ぐ行動であると思われる。

徽州商人は朱子学の「義」という徳目を重んじ、族規及び家法の中で「義」に関する条目を多く設けている。「義」の行動を奨励するために宗族の子弟に対して、表彰活動を行っている。たとえば、「親孝行の子孫、義夫烈士、独り者を哀れみ、やもめを助け、…災難を被る人を救済する、善良な者に対しては、一般の場合、その名を称え、名簿に載せて、…特別な場合、人々に周知させ、パレードを行い、その郷里を表彰する」³¹⁾と。このように、朱子学の「義」は宗族の中に吸収され、実践される。

次に徽商における「利」と宗族の関係について考察しておこう。

(2)会館（公所）

前述したように明代中期以降、徽商は故郷を離れ、外地へ商売に出かけた。記載によると「徽商は三年一回（家に）帰る旧い制度があり、…ただ吾が徽州まで道が塞がり、交通が不便…、…此の困難を避けるため外に家を移す者も有る」³²⁾とあるように、徽商は異郷で商業活動を行い、長期的に外におり、せいぜい三年に一回帰郷できた。しかも交通が不便で帰るのを諦め、外に移住する商人もいた。このような「棄儒服賈」「棄農軽商」（儒学、農業を棄てて商売に従事）の現象は、従来固まつた宗族組織に大きな変動をもたらしたが、徽商は外地でも宗族のような組織を作った。それは徽商の「商帮」の結成に伴う会館（公所）という組織の出現である。徽州「商帮」の形成は、明代成化、弘治年間始まり、それは史料記載によって明らかにされている³³⁾。その後、清代まで発展しつつあった。こうした商人団体の成立は日本人に「支那人の天性」とされた。次の一文である。

…同郷者は必ず一団体を組織し規約を設け能く是を恪守し以て民間一大勢力を造り出し、…而して因習の久しき類を以て集り業を以て結ぶの習慣は殆ど支那人の天性を為せり。³⁴⁾

ここからみれば、当時中国商人団体結成の内在的メカニズムについて、まだ認識していなかったことがわかる。では徽商の会館の建設の動機はどこにあったのだろうか。

同郷の官僚、商人、異郷にいる者に、集合する場所を提供する。また暦法に循う娯楽遊覧に供する。…（こうすれば）家居に有る兄弟が孤独に困ることが無く、他の団体に負けることもなし。そうすれば吾が郷の深厚な気風を、天下が手本とする。³⁵⁾

つまり徽商の会館は同郷を集める場であり、暦法に従い、祝日の日にあたり親交を深める機能がある一方、集団勢力の結成を目指す動機が分かる。会館建設の資金はおもに富裕の徽商によって寄付される。その一例に「曹崧（婺源の人）は、…初めは販売業に従事し、生計を立てる。…翌年になると、家庭がやや豊かになる。鄱陽石門街に徽州会館を設立する際、約千両の金を寄付した」³⁶⁾という記録がある。

ここまで分析することによって明らかになったのは、徽商の会館の建設は「支那人の天性」によるものではなく、まずその強い宗族意識によるものであり、そして商業の競争にまけないように団結力を強めるためである。ある意味でいえば、「義」に基づく宗族意識に仮託して「利」を目指す徽商の一面が窺われるのではないか。この場合、会館は同族の商人を集め、相互の交信の機会を増やすことによって、国内市場の情報の獲得に役立つ経営作戦のための存在として考えられよう³⁷⁾。この作戦の延長線上に、徽商における「聯宗統譜」（宗族を聯合し、族譜を統一する）という現象がある。それは同姓関係者の間で行なわれている宗族結合の拡大化行動である。それに関して、祖先史の再構成を進め、場合によっ

ては宗族文献の偽作さえ生じたという³⁸⁾。しかし、この族譜内容の再構成などの行為を通して一族の共通認識に達し、徽商の統合も実現できる。ここから徽商の生き方の強靭さが如実に伝わってくる。

いずれにしても徽商の商業経営においては宗族意識が大変重要な意味を持っていることをまず確認できよう。

前述した「儒」と「賈」との関係をあらためて考えてみれば、朱子学が唱えた道徳面の徳目は、こうした宗族意識を通じてこそ、役割を果たしたのではないかと考えている。いわば、朱子学の徳目が直接に商業活動を指導するというよりも、むしろ宗族意識が最も究極的な意義を持ち、徽商の活躍は、宗族からその原動力を得ていると思われる。

同時に徽州宗族の家法には倫理道徳がきめ細かく規定されている。同族の人が家法の規範に逆らった場合、世論の批判を浴びるのみならず、宗族からの懲罰を受ける。徽商の使用人³⁹⁾は宗族規範によって厳しく統制されていた⁴⁰⁾。こうして、もともと経営理財のルールは宗族倫理の支えによって強化されたといえよう。なお、このような倫理教化の機能を果たした宗族制度は、体制側からの支持と保護を受けたのである。

(3)徽商と「官」

儒学は官学的性格が強く、それに伴う科挙試験の実施によって官僚は絶対的な権威を持っていました。中国の伝統商人は商業活動を官の許可する範囲でしか行えないのが実情である。それゆえ、商人が官僚と付き合う場合は、商業活動を順調に行えるかどうかに関する重要な関数である。徽商は「官」、ひいては体制側との関係を処理するにあたり、どのような「義」と「利」の思想構造を持っていたのだろうか。

まず徽商の終極目標は、仕官によって先祖に栄光をあたえ、家族の社会地位を向上させることにある⁴¹⁾。次の文から徽商の官界志向を窺うことができる。

献金によって仕官する種類は異なる。最もよいのは才能があるにもかかわらず仕官できない人なり。家庭が豊かで仕官の余裕がある人がその次なり。最も望ましくないのは財力がなく、俸給で三倍の利を貪る人なり。⁴²⁾

ここからみれば、徽商は「捐納」⁴³⁾制度には違和感がないことが判明する。その背景には、「士農工商」という伝統的分業の境界線が明代中期、曖昧となった一方、官僚の特権が徽商の商業運営、ひいては宗族の繁栄に寄与したメリットが考えられる。そのメリットは官僚特権による税役負担の軽減、及び商人の利益につながる政策の可能性が上げられる。

明清時代における塩の販売は体制側が管理した専売制を実施しており、塩商人を輩出した徽州にとって「官」との付き合いは死活に関わる重要な要素である。徽商の子弟、同族、同郷は各地で仕官した人が多く、徽商が外地で経営活動を繰り広げるのに大いに便宜を図ってくれたのである。清代の両淮塩商の中で、本人あるいは子孫が官爵を持ち、もしくは仕官している場合、皆「官商」と呼ばれるようになる。「官商」という肩書きを持つようになると、もともと出すべき税金は半分軽減されることがあり、場合によっては支払わずに済む⁴⁴⁾。こういう意味でいえば、科挙試験に直結した朱子学は、商人と体制側の粘着剤となり、他の商業団体の及ばないところでもあるとされる⁴⁵⁾。それゆえ、徽商は同族から官僚を一人でも出すことを積極的に支持していたのである。

一方、徽商は「義行」（「義」を果たす行動）を頻繁に行っていた。『黟県三志』の記載によると、舒遵剛という人物は、かつて人に「聖人曰く、財を作るには大道があり、義を

以て利を為、利を以て利を為さず」と語った。これを踏まえて、彼は「財を散じ、義を果たした事、枚挙に暇がない」⁴⁶⁾と記されている。これ以外、徽州の地方誌及び族譜の編集において商人の「義行」にかかる記述がもっとも多かった。績溪『明經胡氏龍井派宗譜』には「儒者は礼を重んじ財を軽んず。義田を設け、貧困者を救済する。これは範仲淹がかつて行った盛舉なり」⁴⁷⁾と記されているように、大多数の徽商は富裕になった後、宗族と故郷のために族譜を修訂し、祠を建設する。それに同族に属する田んぼを購入し、書院を立て、橋を修築し、貧困者の救済に取り組む。場合によっては地方政府、ひいては国家に献金し、国家全体の土木工事、水利事業、軍事費用に出資している。

こうした「義行」は体制側から評価され、「官」との関係を緊密化させつつあった。徽商汪嘉樹の義挙について「乾隆21年、孝農が凶作。工廠を設置し、お粥を作り、救済活動を行う。その他、親族を助け、葬祭を手伝うことが多い。浙江省の官僚および本郡の役員は皆、横額の授与を命じた。太守の何達善はその名前を碑文に記し、彰善坊に登録した」⁴⁸⁾と記載されている。また俞銓は「団練及び軍需の援助において等しく寄付をする。年末に、米と衣服を寄付し、貧困者や乞食に大いに頼られている」⁴⁹⁾と記されているように、軍需及び貧民の救済に取り組んだのである。

このようにして徽商の「義行」は大きな社会的効用を發揮していたのである。これは体制側が徽商を利用する利点でもある。

明初以来、政府は宗法にもとづく倫理観念を庶民の間に浸透させようと工夫はじめた。その後、明嘉靖年間にいたると、宗族収束の象徴とされる祠堂の建設が勧誘された。宗族の公共財産は政府から法律上の保護をうけていた⁵⁰⁾。なお、会館の「規條簿」は政府の公文書として扱われる場合もある⁵¹⁾。このようにして、極端な場合、明中期から明末清初まで宗族の権威が日増しに強まり、次第に郷村の司法権をコントロールし、家法が国法を優先している特徴が生じた⁵²⁾。さらに明清時期、徽州の宗族の族權は地方基層の政権の色合いを強くみせていたという⁵³⁾。

上述した徽商の「官」との関係からみれば、「官」と「商」は必ずしも対立するものではなく、相互依存・協力の性格を垣間見ることができるだろう。

おわりに

商人の「義利」観を論じる際、彼らの商業運営のうらに潜在するメカニズムについての考察が必須である。そのメカニズムは慣習的秩序構造及び商人自身が行なう能動的な秩序を含む。本論は徽商の生存の環境からメスを入れ、徽商の生成、宗族の形成、「商帮」の結成及び「官」との関係を論じ、その中から彼らの「義利」観を明らかにした。

この「義利」観は先駆的な認識から生まれたものというよりも、生活の実態から生まれたものである。そして宗族意識に吸収され、間接的に商業活動に作用したものと考えられる。つまり「利」(特に私利の場合)というものは、生存のために優先され、朱子学の「義」は二位的な存在となる。これは徽商における「賈」と「儒」の関係から分かる。

しかし、徽商の宗族意識は強靭なものであり、徽商の「義」の精神を喚起している。第一は、先祖に名誉をもたらすための官界志向である。「読書は第一事で、農工商賈はその次なり」⁵⁴⁾というのがその証左である。これも従来の「重義軽利」という思想から脱出できない限界である。第二は、徽商が「義行」によって、「公利」のイメージを世間にアピ

ルし、体制側との親和性を強めることである。これによって、体制側はある程度、商業の正当性を認め、商人を味方とみなしているのである。そして、「商」と「官」が協力的な関係を生み、地方公益に寄与する宗族の権力を強めたのである。ここからは国家と民間秩序との間では必ずしも対立関係ではなく、バランスの取れた、中国の「官」と「商」関係の一様式を読み取れる。これも中国の社会構造における特有なパターンの一つと理解できる⁵⁵⁾。

総じて言えば、徽商の「義利」観は宗族意識そのものに強く左右される。そして徽商は会館の設立によって従来からの宗族観念をいっそう広い郷土観念に拡大させていったと思われる。清末、日本人はこういった中国の商業団体について次のように述べている。

彼等（清商）ノ團結タルヤ元ト利ノ為メニスルモノナルヲ以テ利ヲ棄テ、永久ニ其團結ヲ継続シ得ヘキニアラスサレハ我商人ニシテ十分ナル資本ヲ擁シ堅忍持久之ニ当ラハ其成效疑ヒナク清商ノ團結ノ如キ敢テ恐ル、ニ足ラサルナリ。⁵⁶⁾

ここでは中国の商人団体は「利」のために結束された、不安定の組織とされている。しかし、徽商の会館は強い宗族意識に基づいて組織されたものである。その中には「利」にとらわれない、親族から同族に及ぶ「義」の性格が強く入っている。

清の道光半ばから徽商は衰退の道をたどる一方だが、民国にいたったとしても商帮が消えるどころか発展さえしつつある。徽商の会館、公所は同郷会に変身した⁵⁷⁾。なお、統計によると、徽州商人は生活及び商業のために依然として一部の都市と鎮に集まっている。民国期間、歙県の商人は上海および蘇州にうるし店をそれぞれ40余軒、16軒を設置した⁵⁸⁾。績溪商人は上海では297軒の商工業施設を設けている⁵⁹⁾。これは徽商の強靭の生命力を証明したものである。

しかし一方、徽商は伝統的「重農輕商」思想の束縛から脱出できたかといえば、必ずしもそうではないと思われる。多くの徽商は近代資本主義生産に投資するのではなく、土地を購入した。これは徽商の伝統的心理につながっている。たとえば

士が上と為し、農は本と為す、工商各業は皆正を為す。民は古代から現在まで、各々職位に安んじ、身を修める。⁶⁰⁾

と記されているように、士人が上位であり、農業も「本業」とされている。なお、「商賈末業、君子の恥じるべき所なり。得を貪るは、先聖の諸戒なり」⁶¹⁾とある。即ち徽商の心の中で「商賈」はあくまでも「末業」である。得（「利」）を貪ることはいつも戒められる対象である。これも農本主義思想から完全に脱出できなかったあらわれである。

一方、歴史からみれば、中国では近代以降も農業を重んじる傾向がつづいた。重商思想の生成に伴う近代「実業」概念の導入は、西洋の経済的圧力に立ち向かう「経営ナショナリズム」に伴う「公利」思想の登場によってこそ実現したのである⁶²⁾。

その際、「義利」観をはじめ、徽商の心理構造はどのように変化したのだろうか。また中国のほかの「商帮」及び日本の商人団体と比べる際、徽商の独自性はどこにあるのか。これを今後の課題としたい。

注

- 1) 商人の役割について、北宋の范仲淹（989～1052）は「商という者は、民に頼りながら貨を流通させる…」（『范文正公集』卷一「四民詩」）と述べた。日本江戸時代の石田梅岩は「天下の財宝を通用して、万民の心をやすむるなれば、天地四時流行し、万物育はるゝと同く相合ん」（『都鄙問答』）と主張した。
- 2) 洋務運動の展開に伴って、「官」と「商」は19世紀70年代から近代企業における「官督商弁」と「官商合弁」という経営方式によって最初の結合を実現した。
- 3) 傅衣凌は1947年に「明代徽商考」という論文を発表し、はじめて「徽商」という概念を提示した。
- 4) 徽州の命名は北宋宣和三年（1121年）に遡る。
- 5) 熊達報『清代徽州地域社会史研究—境界・集団・ネットワークと社会秩序』汲古書院、2003年、7頁。
- 6) 張海鵬・王廷元編『徽商研究』（安徽人民出版社、1995年）、王廷元・王世華『徽商』（安徽人民出版社、2005年）、臼井佐知子『徽州商人の研究』（汲古書院、2005年）、唐力行『明清以来徽州区域社会経済研究』（安徽大学出版社、1999年）、卞利『明清徽州社会研究』（安徽大学出版社、2004年）等がある。
- 7) 前掲書『徽州商人の研究』、163－164頁。
- 8) 「業賈者什七八」（『太函集』卷17「阜成篇」）。
- 9) 「余聞本富為上、末富次之、謂賈不若耕也、吾郡在山谷、即富者無可耕之田、不賈何待。且耕者什一、賈之廉者亦什一、賈何負于耕。古人病不廉、非病賈也」（『太函集』卷四十五「明处士江次公墓誌銘」）。
- 10) 晋、陝、魯、閩、粵、寧波、洞庭、江右、龍游という十大商業グループのことである。
- 11) 「無徽不成鎮」（民国『歙県誌・風土』）。
- 12) 前掲書『徽商』、447頁。
- 13) 民国時期、徽商が各地で設立した会館は発展した。趙華富『徽州宗族研究』安徽人民出版社、527頁。
- 14) 弘治『徽州府志』卷一「風俗」。
- 15) 「徽州不尚佛老之教、…于以見文公道学之邦、有不為岐路途惑者、其教沢入人深哉」（『歙事閑譚』第十八冊『歙風俗礼教考』）。
- 16) 『徽州地区簡志』黄山書社、1989年、284頁。
- 17) 「（朱子）以居敬窮理啓迪鄉人、由是學人爭自濯磨以冀聞道、風之所漸、田野小民亦皆知恥畏義」（光緒『婺源県志』卷一「風俗」）。
- 18) 「凡六經伝注、諸子百家之書、非經朱子論定者、父兄不以為教、子弟不以為學也。是以朱子之學雖行天下、而講之熟、說之詳、守之固、則惟新安之士為然」（道光『休寧県志』卷一「風俗」）。
- 19) 『太函集』卷六十一「明处士休寧程長公墓表」。
- 20) 「而儒固善、緩急奚何賴？」、「儒者直孳孳為名高、名亦利也；藉令承親之志、無庸顯親揚名、利亦名也。不順不可以為子、尚安事儒？」、「母氏奪吾儒、第以吉兆卜吾後、吾業未卒、固當為後図」（『太函集』卷之五十四「明故處士溪陽吳長公墓誌銘」）。
- 21) 「新都三賈一儒、（中略）。夫賈為厚利、儒為名高。夫人卒事儒不効、則弛儒而張賈。既而身饗其利矣、及為子孫計、寧弛賈而張儒」（『太函集』卷五十二「海陽處士金仲翁配戴氏合葬墓誌銘」）。
- 22) 歙県『方氏族譜』卷首。
- 23) 「族由一本而分、彼貧即吾貧。…若自矜富貴、坐視族人貧困、聽其鬻妻質子而為人僕妾、以恥先人、是奚翅賤羞哉？即富貴亦与有責也」（績溪『華陽邵氏宗譜・新增祠規』）。
- 24) 「人固以安静為福、而災危患難亦時有之、…凡意外不測之事、此人情所不忍、…其在鄉党隣里有相周之義焉、有相助相扶持之義焉、況于族人本同一氣乎？今後凡遇災患、…固宜不恤財、不恤力以圖之、憐憫、救援、扶持、培植、以示敦睦之義。此非有所強而迫也、行之存乎人耳」（『重修

- 古歎東門許氏宗譜』卷八『許氏家規』)。
- 25)「新安各姓、集姓而居、絕無一雜姓換入者。…父老常謂、新安有數種風俗勝于他邑：千年之塚、不動一杯；千丁之族、未嘗散處；千載譜系、丝毫不紊；主僕之嚴、數十世不改…」(趙吉士『寄園寄所寄』卷十一「故老雜記」)。
- 26)「以故一家得業、不獨一家食焉而已。其大者能活千家百家、下亦至數十家數家」(『金太史集』卷四「与歙令君書」)。
- 27) 高橋謙『支那時事』日清協会、1894年、69頁。
- 28) 前掲書『徽州宗族研究』、166頁。
- 29) 葛兆光『中国思想史』第2卷、復旦大学出版社、2000年、334頁。
- 30) 績溪『上川明經胡氏宗譜』下卷。
- 31)「凡有孝子順孫、義夫烈士、恤孤憐寡、…敦災恤患一切有善可風者、小則衆共聲譽、登簿表揚、…大則鳴衆徵棹、撰以旌其間」(『新安程氏閩族條規・祠規條目』)
- 32)「是以徽商有三年一歸之旧制、(中略)。惟吾徽道途梗阻、交通乏便、…並有避此困難而移家于外者」(吳日法『徽商便覽・緣起』)。
- 33) 前掲書『徽商』、21頁。
- 34) 岡崎高厚『南清漫遊雜記』、1900年、11-12頁。
- 35)「既使鄉之宦者、商者、客遊者、有群萃之地。又足供其循歷娛覽。…朱子出皖南、鄉人旧奉祠之。…若家居之有兄弟、無困于独、無敗于群。則吾鄉深厚之風、天下將式之」(『新建安徽會館碑記』同治6年)。
- 36)「曹崧(清婺源人)、…初負販治生、…年艾後家稍裕。鄱陽石門街創建徽州會館、崧捐費約千余金」(光緒『婺源縣志』卷三十四『人物・義行』)。
- 37) 白井佐知子は、自己アイデンティティの確認、及び情報収集のためのネットワーク作成を、徽商が族譜を編纂する二つの動機にしている(前掲書『徽州商人の研究』、95頁)。
- 38) 前掲書『清代徽州地域社会史研究—境界・集団・ネットワークと社会秩序』、100頁。
- 39) 徽商の使用人は、「伙計」と呼ばれ、主に奴僕ならびに同族の人から採用される。そして後者が大多数を占める。葉顯恩「儒家伝統文化与徽州商人」(周紹泉等編『1998国際徽学學術討論会論文集』安徽大学出版社、2000年)、楊敏「徽商の背影」(呉克明編『徽商精神—徽商研究論文選(二)』中国科学技術大学出版社、2005年)を参照。
- 40) 唐力行『商人与中国近世社会』商務印書館、2003年、80-88頁。
- 41) 前掲論文「儒家伝統文化与徽州商人」、楊敏「徽商の背影」(前掲書『徽商精神—徽商研究論文選(二)』)を参照。
- 42)「以資而郎者即亦有不同焉：具有才謂、不得志于正途、思奮一長以表見者上也；家尚阜殷、可优悠以自逸、勉微一命以榮親者次也；貨已漸盡、將困乏之難支、用賈三倍以取償者、斯為下矣」(明万曆『歎志・贊級九』)。
- 43) 捐納制度とは士及び庶民階級の人が官職を得るために金または米を上納すること。(許大齡『清代捐納制度』燕京学報專号之二十二、哈佛燕京学社出版社、1950年)。
- 44) 前掲書『徽商』、41頁。
- 45) 前掲書『商人与中国近世社会』、211頁。
- 46)「嘗語人曰：“聖人言、生財有大道、以義為里、不以利為利。…疎財仗義之事、指不勝舉”(同治『黟県三志』卷十五「舒君遵剛伝」)。
- 47)「儒者重礼而輕財。…置義田以賑貧、範夫子行茲盛舉」(績溪『明經胡氏龍井派宗譜』卷首)。
- 48)「二十一年孝豐飢、倡捐設廠煮粥以賑。他如周親族、助喪葬事甚繁。浙省官吏及本郡邑令皆匾嘉獎、太守何達善載其名于平棗碑記、復登之彰善坊」(民国『歎県志』卷九「人物・義行」)。
- 49)「至于濟困餉、助軍需、均有捐款。值歲杪、給米給衣、貧乞多賴之」(光緒『婺源縣志』卷三十五「人物・義行」)。
- 50)『大清律例汇集便覽・戶律・盜壳田宅乾隆21年条例』。

- 51) 中国会館志編纂委員会『中国会館志』方志出版社、2002年、321頁。
- 52) 胡憲民「徽商法律觀念之探討」、周紹泉等編『1998國際徽學學術討論會論文集』安徽大學出版社、2000年。
- 53) 前掲書『徽州宗族研究』、83頁。
- 54) 「論讀書、第一事、農工商賈皆其次」(歙県曹氏文書『日平常』)。
- 55) 岸本美緒は中國の伝統社会について、社会の安寧と万民の調和的生存こそが政府と民間の共通する目標であるとし、現実の国家の施策も国家の介入と同時に、民間秩序の依拠による双方間の最適点を模索しつつ実施していると論じている(『明清交替と江南社会』東京大学出版会、1999年、44頁)。
- 56) 農商務省商務局『對清貿易ノ趨勢及取引事情』1910年、66頁。
- 57) 前掲書『徽州宗族研究』、528頁。
- 58) 新編『歙県志』第一編『徽商』中華書局、1995年、287頁。
- 59) 新編『績溪県志』第十五章「旅行工商業」黄山書社、1998年、450-451頁。
- 60) 「士為上、農為本、工商執業都為正、四民從古至于今、各安職位終身定」(前掲文書『日平常』)。
- 61) 「商賈末業、君子所恥、耆耄貪得、先聖所戒」(『豐南志』第五冊『存節公狀』)。
- 62) 深論「『実業』とは何か—日中両国の実業家の観点を中心に」(島根県立大学北東アジア地域研究センター『北東アジア研究』第12号、2007年) を参照。

キーワード：義 利 徽商 賈 儒 宗族 官 農本主義

(Yu Chen)